

平成 28 年 10 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 28 年 10 月 28 日 (金) 開会 16 時 30 分
閉会 17 時 33 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 明石 光伸 教育委員
教育庁 湊 博秋 教育参事
三口 龍義 教育次長兼教育総務課長
篠田 誠 学校教育課長
永野 康洋 生涯学習課長
杉原 勉 スポーツ健康課長
末光 淳二 教育総務課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
三木 武夫 別府商業高等学校事務長
三宅 達也 教育総務課長補佐兼教育企画係長
志賀 貴代美 教育総務課長補佐兼指導主事
大嶋 健司 教育総務課主任
傍聴人 0名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 市長専決処分について【議第 52 号】
第 3 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について【議第 53 号】
第 4 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について【議第 54 号】
第 5 平成 28 年度「21 世紀を担う別府っ子表彰」について【議第 55 号】

その他 (1) 別府市「平成 29 年成人式」について
(2) 11 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 28 年 10 月定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 それでは議事日程第 1、議事録署名委員の指名につきましては、今回は明石光伸委員にお願いを申し上げます。

◎ 市長専決処分について

寺岡教育長 次に議事日程第 2、議第 52 号 市長専決処分につきまして、提案理由の説明を求めます。

教育次長 議第 52 号 市長専決処分についてであります。和解及び損害賠償額の決定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により意見を求めるものでございます。

内容につきましては、2 ページをご覧ください。市長専決処分について、「下記事件は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり市長において専決処分したので、同条第 2 項の規定により、議会に報告する」ものであります。自動車損傷事故の和解及び損害賠償額の決定ということで、賠償金額は 71,031 円、賠償の相手方は資料に掲載されているとおりで、事件の概要については、3 ページの「3 議案の内容」をご覧ください。平成 28 年 8 月 26 日（木）午前 11 時頃、職員が別府市立中部中学校西側校地内において飛石防止板を立てながら草刈作業を行っていた際、板の無い所から石が飛び、同校教職員が相手方より借用していた代車用普通自動車に当たり、同自動車の一部が損傷する事故が発生しました。なお、作業場所と同自動車とは約 14 メートルの距離がありました。これを受けて、相手方に謝罪した上で協議した結果、損害賠償金 71,031 円を相手方に支払う内容で示談書を交わし、平成 28 年 10 月 12 日付けで和解が成立したものでございます。なお、校務中の事故であったため、損害賠償金については、全国市長会学校災害賠償補償保険による支払い（手続き）をしたものでございます。処分年月日は、平成 28 年 10 月 12 日付けです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育次長兼教育総務課長より意見を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますか。

福島委員 いいんじゃないですかね、和解が成立していることだし。

寺岡教育長 質疑等も無いようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議事日程第2については同意を与えるということでご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議も無いようでございますので、議第52号は同意を与えることで議決をいたしました。

◎ 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第53号 別府市立幼稚園管理規則の一部改正につきまして、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 議第53号 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、5ページの一番下の改正理由をご覧ください。平成28年度は、別府市立石垣幼稚園と別府市立朝日幼稚園で預かり保育を実施しておりますけれども、平成29年度は「預かり保育を実施する幼稚園に鶴見幼稚園及び山の手幼稚園を追加することに伴い、規則を改めようとするもの」でございます。6ページに新旧対照表がございます。左側が改正案で、右側が現行でございます。現行の第12条第1項に「朝日幼稚園及び石垣幼稚園」とありますが、改正案では「朝日幼稚園、石垣幼稚園、鶴見幼稚園及び山の手幼稚園」と追加しております。この2園を選んだ理由でございますが、今年度放課後児童クラブを利用している幼稚園児数が、別府市立山の手幼稚園は30名、別府市立鶴見幼稚園は27名ですが、(別に)2名が民間のクラブを利用しているので計29名、別府市立境川幼稚園は30名と、この3園が比較的多い幼稚園で、他の幼稚園は多くが20から21名程度です。山の手放課後児童クラブは定員を超過している状況で、鶴見放課後児童クラブは待機児童がおり、境川は何とか定員内ぎりぎりな状況であるため、ひっ迫している山の手幼稚園と鶴見幼稚園を、現在の石垣幼稚園と朝日幼稚園の2園に追加して預かり保育を実施することを考えております。また、第5条は「1箇年から3箇年」を「1年から3年」と文言を修正しており、別府市立東山幼稚園は現在でも3年保育を実施しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より議決を求める説明がございました。これより質疑に入ります。何か教育委員よりご質問等があればお願いします。

高橋委員 現在2園で(預かり保育を)実施しているわけですが、課題が見えて来るのはもう少し先になるのではないかと思います。10月下旬で、状況がどうなっているのかを知りたいということと、今後全市的に広がる可能性がある中で、2園だけ新たに追加して一部改正するよりも、全市的に改正して、その都度追加する度に一部改正をする手続き上の煩わしさを

どうかできないのかということをお聞きしたいのですが。

学校教育課長 まず現状ですけれども、朝日幼稚園と石垣幼稚園で実施しておりますが、2園併せて98名の内60名が通年利用しています。それから、突然保護者が病気になった等で利用できるシステムになっておりますが、そのような一時利用の届出園児は、28名おります。実際に一時利用したのが何名かは、現在のところまだ分かりません。また、課題として挙がってきているのが、預かり保育支援員がそれぞれ3名ずついて、常時2名で対応しているわけですけれども、なかなか預かり保育支援員だけでは対応できずに、幼稚園教諭の協力をお願いしなければいけない部分があります。今年度の預かり保育支援員の募集は平成28年1月、2月頃に始めたわけですけれども、来年度（の募集）につきましては既に別府市のホームページに掲載しておりますし、昨日ハローワークに申請に行きましたので、近日中に掲示されるかと思えます。このように、預かり保育支援員の確保というのが一番大きな課題かと思っております。その他、別府市議会等でもありましたけれども、土曜日や長期休暇、19時までの長時間幼稚園において実施することが、子どもの心身の負担あるいは親子の絆を含めて、本当に子どもにとって大丈夫なのかというご意見もあります。2点目の件ですけれども、一応予定として平成29年度は2園、平成30年度、31年度に1園ずつ増やしていったら、平成32年度までに6園で実施する計画であります。平成32年度に放課後児童クラブに幼稚園児が入れなくなり、その時までには全市的な対応を（どうするか）決めていかなければいけませんので、決まった段階で（別府市立幼稚園管理規則の一部改正により、文言を）中に入れていく必要があるかと考えております。

高橋委員 では、当面は様子見のような感じですね。

学校教育課長 はい。

高橋委員 先ほどの説明の中で、預かり保育支援員の不足により幼稚園教諭に協力をお願いしているという話がありましたが、それはいわゆる超過勤務として給与が発生しているんですか。

学校教育課長 時間外勤務でお願いしている部分もありますし、長期休業中では幼稚園において、通常業務と預かり保育の業務をしていて、勤務時間としては変わらないケースもあります。

明石委員 そういうことでしたら、業務の内容をそのように変えるということ、決めておかないといけないと思っております。

学校教育課長 協力することは、当然実施する幼稚園教諭の業務の中に含まれております。

明石委員 それでしたら、預かり保育も幼稚園教諭の業務の一環だということを規定しておかないと、労働安全衛生法に抵触する気がしますが。

福島委員 きっちり分かれているわけではなくて、少し重なっている部分もあります

からね。物凄く大きなところだったらきっちり分けられますけど、それが出来ない場合はどうなるかという、労働基準法第 36 条の規定に基づく協定で対応していますね。

高橋委員 早く預かり保育支援員が見つかるというのが、一番いいですよ。

福島委員 待機児童の考え方も、仕事をしている場合と、職を探している場合では違うみたいですね、厳密に言えば。

寺岡教育長 学校教育課長、就労証明書の関係について説明をお願いします。

学校教育課長 現在預かり保育を実施している公立幼稚園の朝日幼稚園と石垣幼稚園の 2 園では、保護者の就労義務はありません。だから、仕事をしていなくても（預かり保育を）希望すれば、受け入れることは出来ます。

明石委員 そういうことであれば、待機児童は、優先順位が無いということですね。

福島委員 保護者自身が仕事をしているから等で、大分市は確か、それを分けていましたよね。

寺岡教育長 教育参事、放課後児童クラブについては。

教育参事 放課後児童クラブについては、基本的に就労証明書を取ります。ただ、待機といいますが、定員が決まっておりますので、それ以上増やすとなると、預かり保育支援員もまた増やさないといけないですし、スペースの問題もあります。その辺りで考えた時に、幼稚園児がいるために、放課後児童クラブに入れられない部分も出て来るわけです。基本的に、放課後児童クラブは小学校からですので、多い所の幼稚園児は、その幼稚園での預かり保育で受け入れて、空いたら入れましょうという形で進めております。

寺岡教育長 ですから、平成 32 年度以降はもう放課後児童クラブに幼稚園児が入れなくなりますので、学校教育課では平成 31 年度までに何とか対応しようとしており、あと数年しかない中でどうなるか、大変な状況です。

高橋委員 放課後児童クラブの考え方として、小さい子どもを優先しようという思いがありませんかね。どうしても定員を超える時は、幼稚園児を優先して入れて、小学校 4 年生、5 年生に勘弁していただくというのが、別府市内の現状ではないかと思うのですが。

学校教育課長 補助金の関係がございます。

寺岡教育長 幼稚園児は、補助金の対象にならないんですね。

高橋委員 そういうことなんですね。

明石委員 なるほどね。待機児童が問題になっているんですけどね。

福島委員 それで、市長の公約で待機児童を0にするというのがあって、どこの市町村も同じような状況ですね。

明石委員 待機の意味もいろいろあって、本当に切羽詰まった人と、それほどではない人もいますよね。

福島委員 預けたくても、預けられない人もいますよね。

教育参事 基本的に、施設からすれば、待機児童は全部埋まります。ところが、保護者からしたら、この保育所に預けたいという思いがあるものですから、そういった所は人気があるため、そこで待機になってしまいます。他の所を紹介しても、行きたくないというような状況が別府市内ではあります。

福島委員 子どもも嫌がるんですよね。

明石委員 まあ、それはそうですね、行きたい所があったら。

教育参事 児童家庭課が別府市議会で答弁を求められると、待機児童は0と回答しますが、実際には行っていない、いわゆる隠れ待機児童が90名弱います。

福島委員 そうですね。

寺岡教育長 老人ホーム等も一緒ですよね。

教育参事 そうですね、絶対にそこに行きたいという希望がある場合は。

学校教育課長 ちなみに、平成28年9月に預かり保育を利用している保護者のアンケートを取りましたら、86パーセントほどから「良かった」という回答をいただいております。昨年度までと違って、幼稚園児と小学校4年生、5年生が一緒にいる状況から、幼稚園児が別になるということで、最初は兄弟一緒がいいという保護者もいたみたいですが、場所が変わらない点が保護者には好評なようです。

明石委員 それなら結構ですけど、いじめが出てこないですかね。

学校教育課長 同級生でも、いじめが無くは無いですので。

小野委員 預かり保育支援員というのは、昨年度どのくらい応募があったんですか。

学校教育課長 (定員) ぎりぎりですね。

教育参事 何とか探さないといけない状況です。

小野委員 では、こちらで応募してきた人の中からこの人を選ぶというより、応募した人がほとんど採用されるような形ですね。

教育参事 はい。

学校教育課長 昨年度は幼稚園や小中学校の教員免許を資格要件にしていました。幼稚園に1人資格保持者が必要ですが、その他の方は資格の有無を緩和することも必要になるかについて、検討しなければいけないと思っております。

寺岡教育長 よろしいですか。では、質疑等も無いようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議事日程第3については原案に対し同意を与えて議決することにご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議も無いようでございますので、議第53号は議決いたしました。

◎ 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第54号 別府市立幼稚園管理規則の一部改正につきまして、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 議第54号 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

9ページ一番下にあります改正理由をご覧ください。「常時、職員による保育を必要とする園時等の預かり保育の利用につき制限する規定を追加することに伴い、規則を改めようとするもの」でございます。どういうことかと申しますと、特別な支援を必要とする子どもで、特に常時職員の見守りが必要な子どもの預かり保育実施に対して、制限等が必要になってくるのではないかということで、追加するものであります。10ページの新旧対照表をご覧ください。左側が現行で、右側が改正案ですが、改正案では第12条第4項に追加し、「教育委員会は、前項の規定による審査において、第2項に規定する申請に係る園児が次の各号に該当するときは、預かり保育の利用の許可に当たり利用を制限する条件を付し、又は預かり保育の利用を許可しないことができる。」としております。そして、第1号は「安全性を確保する等のため、常に1人の職員が対応する必要がある場合」、特に飛び出す、高い所に登る等目が離せない子どもの場合で、第2号は「排せつ、身辺処理等の介助を必要とする状態である場合」、第3号は「長時間の保育に対し、心身の支障をきたす状態である場合」、第4号が「前3号に掲げる場合のほか、教育委員会が預かり保育が困難と認める場合」、例えば医療行為が必要になってくる場合等が考えられると思えますけれども、そういった子どもたちが応募してきた場合は、時間制限により最長19時までを16時まででお願いしたり、あるいは土曜日や長期休業中で長くなる場合は幼稚園教諭がいないケースもありますので、曜日で制限したり、保護者同伴の条件を付す等によって許可を与えることが出来るよう、付け加えております。また、現行の第12条第4項は、改正案では

第5項に繰り下げております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いします。

福島委員 別府市において、この（改正案第12条第4項の）項目に該当する人は、何名くらいいらっしゃるんですか。

学校教育課長 本年度はいません。改正案第12条第4項第1号に該当するかもしれない、安全性が気になる子どもはいますが、対応できる状況であります。情報によりますけれども、医療行為の必要な子どもが入園する可能性があり、それに伴い預かり保育も利用するかもしれないということで、項目を設ける必要があるかということで、提案した次第であります。

福島委員 わかりました。

寺岡教育長 その他、よろしいですか。
では、質疑等も無いようでございますので、以上で質疑を打ち切りまして、議事日程第4については原案に対し同意を与えて議決することにご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議も無いようでございますので、議第54号は議決いたしました。

◎ 平成28年度「21世紀を担う別府っ子表彰」について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第55号 平成28年度「21世紀を担う別府っ子表彰」につきまして、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長 議第55号 平成28年度「21世紀を担う別府っ子表彰」につきまして、別府市教育委員会所管事務委任規則第3条の規定により議決を求めるものでございます。
まず22ページをお開きいただきたいと思います。「21世紀を担う別府っ子表彰」顕彰要領を掲載しております。「1. 趣旨」にありますように、「地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組んでいる青少年」、それから「青少年の育成に貢献している指導者、あるいは団体を発見して顕彰し、その功績を称え、激励する」ものでございます。
13ページにお戻りいただきたいと思います。本年度の被表彰の候補につきましては、掲載しているとおりでございます。青少年の部が個人1名と4団体、指導者の部が個人5名と3団体で、以上個人6名と7団体の13件となっております。14ページからは表彰式の実施要項を掲載しておりますので、ご一読いただきたいと思います。

それから、16 ページから 21 ページまでの内容について、簡単にご説明させていただきます。まず 17 ページの青少年の部の個人で、大分県立別府鶴見丘高等学校の矢野大輔氏でございます。この方は別府市子ども会育成会連合会のジュニア・リーダークラブに入会をしております、リーダーとしての自覚を持ち、自己の研鑽に努めているところでございます。それから、その下の団体でございますが、まず別府市立北部中学校吹奏楽部でございます。地域の行事等に積極的に参加し、活動を続けているものでございます。それから、その下の別府市立鶴見台中学校生徒会環境委員会でございますが、主に春木川ボランティア清掃を、春木地区の「春木川を守る会」と協働して長年実施しております。次に、別府溝部学園高等学校音楽部でございますが、この音楽部の幸せ運び隊は、特にハンドチャイムで福祉コースの生徒と協力いたしまして、様々な老健施設等の福祉施設で演奏をしているところでございます。それから、明豊高等学校インターアクトクラブは、50 年以上にわたるボランティアの伝統があり、赤い羽根共同募金、24 時間テレビ、それから歳末助け合い募金等の募金活動のお手伝いに積極的に参加しております。

19 ページで、指導者の部の個人でございます。田中稔子氏でございますが、長年民生委員、児童委員として積極的な活動をされ、地域に貢献し、また町民の方々から敬愛をされているということでございます。それから、右田修平氏ですが、亀川校区青少年育成協議会事務局長を 10 年の長きにわたって務められており、別府医療センターの助産婦を招いての「命の授業」や 3 世代交流グラウンドゴルフ大会等を企画運営されております。次に脇英機氏でございますが、別府市総合教育センター補導員協議会補導員として、別府市の子どもたちの健全育成のためにご尽力をいただいているところでございます。それから、和田俊二氏でございますが、南小学校 PTA 会長を務められた後、保護者のリーダーとしてのみならず、別府市内で初めて PTA 会員による父親のグループを創設する等、活動で得た資金を使いながら学校への援助を長年続けておられます。それから、後藤正行氏でございますが、南立石校区青少年育成協議会の中でどんどこ焼きの企画を長年されており、校区の民生委員のリーダーとしても大変活躍されているということでございます。次に団体でございます。竹の内自治会婦人会でございますが、体育協会主催、育成会協賛で 20 年以上続く新春大平山登山で、昼食の炊き出し等を一手に賄っているということでございます。それから、南立石小学校読み聞かせグループ「こもれび」でございますが、15 年間にわたりまして別府市立南立石小学校、別府市立南立石幼稚園の児童に対する読み聞かせ活動を行っているところでございます。それから、21 ページをお開きください。鶴見台中学校読み聞かせの会でございますが、ボランティアとして今年度で 7 年目を迎える読み聞かせをして、学校の生徒たちに大変親しまれているということでございます。以上 13 件の個人、団体につきましては、事前に担当課の方で内部協議をいたしまして、表彰に値するのではないかと考えておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま生涯学習課長より議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様から何かございましたら、お願いします。

明石委員 22 ページの「4. (3) 通算表彰回数」ですけど、「団体表彰の場合、青少年の部は前回表彰より3年を経過していれば再表彰を可とする。」とありますが、抵触は無いんですか。

生涯学習課長 はい、それはありません。

寺岡教育長 その他、ございませんか。

高橋委員 生涯学習課の方でご検討いただき、簡単な調査もなさっていただいているようですので反対の意は無いのですが、「表彰理由の概要」の文章は、推薦者の方でお書きいただいて出したわけですね。

生涯学習課長 基本的にはそうです。若干の文言等の修正はさせていただいております。

明石委員 これは推薦委員会があるんですかね、何人かが集まって、候補者を推薦して、生涯学習課に挙げていくような組織が。

生涯学習課長 推薦委員会というものはございませんが、22 ページの要領に沿って各学校、青少年育成協議会、その他の団体等に推薦を依頼しております。そこから挙がってきた推薦の内容について、先ほど出ました年数の問題や、目的が違うのではないかな等を担当課で判断をさせていただいて、議決を別府市教育委員会で行うという流れにしております。

明石委員 公に表彰するんだったら、やっぱり推薦委員会のようなものがあつた方が、いいと思います。

生涯学習課長 先ほど説明しました顕彰要領の中で、23 ページになりますけれども、「7. 選考」の中で「推薦された候補者については、さらに調査を行ったうえで、別府市教育委員会にて選考決定する。」とございますので、我々もこの場が選考のための委員会と考えておりますので、もし不十分な点等がございましたら、また協議をして、小委員会のようなものをご検討させていただきたいと考えております。

明石委員 格式もあるんだから、ある程度検討する委員会のようなものがあつた方が、いいと思います。

福島委員 知っていたらいいですけど、我々もわからない人がいるわけですからね。

寺岡教育長 生涯学習課長、19 ページの件につきましては再度調査をしていただいて、今後について少し検討していただいて、再提案をしてください。

福島委員 文章に瑕疵があつたら良くないですよ、そこが無かつたら、問題無いですけど。

高橋委員 そこだけ削除されればいいのかもしいですけどね。

寺岡教育長 それでは表彰式が平成 28 年 11 月 30 日（水）ですので、少し早目に担当課から再提案をして、議決をいただくということによろしいですか。

高橋委員 表彰式の日程は、もう決定ですか。

生涯学習課長 はい、決定しておりますので、この場で最終的な議決をいただきたいと思
います。

福島委員 そうであれば、差し障りの無い文章に変えてください。それで結構です。

生涯学習課長 わかりました。

寺岡教育長 その他、ございませんか。
よろしいですか。ただいま生涯学習課長より訂正をするという説明があり、
ご異議も無いようでございますので、議事日程第 5 については議決という
ことによろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第 55 号は議決いたしました。

◎ その他（１）

【概要】 ※別府市「平成 29 年成人式」について、生涯学習課長より実施要項案の概略を説明した。

寺岡教育長 ただいま別府市「平成 29 年成人式」について説明がございましたが、何か教育委員の皆様からございませんか。

高橋委員 別府市成人式実行委員会がお考え中のアトラクションについてですけれども、生涯学習課から何か制約みたいなものを出されていらっしゃるんですか、例えば火を使っちゃいけないとか。

生涯学習課長 実行委員会に生涯学習課の職員も入って、金額的なこと等の調整はさせていただきます。考えている中で、絶対にできないことというのは生涯学習課がその場で指導していきます。危険な趣向は、無いようです。

明石委員 補助金は出さないんですか。

生涯学習課長 予算を確保している範囲で、お願いしています。

明石委員 APU も関係していますけど、大学生の事前申込みというのは、申込みの返事で来たものを記念品と引換えるわけですか。

生涯学習課長 通常、住民票がある方には通知を差し上げますので、それを持って来ていただいで、引換に記念品をお渡しします。

明石委員 通知文を出すんですね。

生涯学習課長 はい、通知をいたします。

明石委員 大変ですね、それは。それと、教育長の挨拶が無いというのは寂しいですけど、英語でしたらいいと思うんですよ、留学生がたくさん来ているから。

寺岡教育長 時間短縮ということで、省きました。

明石委員 全国で一番（多くの）留学生がいると言われている別府市で、教育長が昨年された英語のスピーチは良かったですよ。

寺岡教育長 APUの学生もいますからね。

明石委員 2、3分だけでも取れるんじゃないですか。

生涯学習課長 事前に教育長とも協議いたしまして、アトラクションに時間を割くためにどこを削るかという話になり、通常は市長の式辞の後に、教育長等に挨拶をお願いしていたんですけども、内容的には重複することになりますので省略し、アトラクションに回すよう計画をしております。時間については、再度検討をさせていただきたいと思います。

明石委員 英語を話せない方が教育長になったらどうするかという問題はあるけれども、教育長が英語を話せる方なので、折角だからと思います。

生涯学習課長 今思いついたことで、1つの案でございますが、開式のことばを教育長にお願いしておりますので、そこで若干の時間を取って日本語と英語でというのはいかがかと思います。

教育参事 閉式のことばまで、日本語と英語で言わないといけなくなります。

福島委員 1人が英語で、もう1人が日本語という、何となく国際色豊かというわけでもないし、締った感じも無いですね。

明石委員 検討してみてください。

高橋委員 アトラクションが始まる時は、いかがでしょう。

明石委員 そうですね、アトラクションの前もいいかもしれないですね。日本語だと、留学生も半分くらいは分かるかもしれないですけど、まだそんなにはわからないんじゃないかと思いますからね。

寺岡教育長 その辺りについては、また検討させていただきたいと思います。国歌斉唱

の演奏は、誰がすることになりましたかね。

生涯学習課長 演奏は、例年どおり自衛隊です。

寺岡教育長 全員合唱が無くなったんですね。

生涯学習課長 そうです。

寺岡教育長 では、アトラクションについては、新しい試みでございますので、生涯学習課もお願いします。

明石委員 是非、応援してあげてください。物凄く期待しています。

寺岡教育長 その他、何かございませんか。
それでは、特に無いようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

※全委員了承

◎ 閉会

寺岡教育長 教育委員の皆様から、全体的にお聞きしたいことやご意見、ご要望等はありませんか。よろしいですか。
以上をもちまして、平成 28 年 10 月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。